

商品説明書【変動金利型定期預金】＜単利型＞

項 目	内 容
1. 商品名	変動金利型定期預金 ＜単利型＞
2. ご利用いただける方	個人・法人のお客さま
3. 期間	3年（定型方式のみ）
4. 預入	（1）預入方法：一括してお預入いただきます。 （2）預入金額 ○スーパー定期……………1円以上 ※総合口座は1万円以上 ○大口定期預金……………1,000万円以上 （3）預入単位：1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息	（1）適用金利 ○預入後6ヵ月は、お預入時の預入金額に応じた店頭表示金利を適用します。 ・スーパー定期……………6ヵ月ものの店頭表示利率 ・大口定期預金……………6ヵ月ものの店頭表示利率 ○預入日から6ヵ月毎に、上記を指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。 （2）利払方法 ○預入日の6ヵ月毎の応答日および満期日以後に分割して支払います。 ※中間利払日に支払うお利息：約定利率×70% ○中間利払はお取引口座への入金方式と現金払方式があります。 ※ただし、自動継続扱い場合は、口座入金方式のみとなります。 （3）期日後利息 満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率を適用します。 （4）計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。 （5）税金 ○個人のお客さま…20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%）※マル優ご利用の場合は非課税※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 ○法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税
7. 手数料	—

項 目	内 容
8. 期日前解約時の取扱	○以下の期日前解約利率(小数点第4位以下切捨)により計算します。 ※ただし、中途解約利率が解約日の普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率を適用します。 ○中間利息が支払われている場合には、その支払額と期日前解約利息との差額を精算します。 ・6ヵ月未満……………解約日の普通預金利率 ・6ヵ月以上1年未満……………約定利率×40% ・1年以上1年6ヵ月未満……………約定利率×50% ・1年6ヵ月以上2年未満……………約定利率×60% ・2年以上2年6ヵ月未満……………約定利率×70% ・2年6ヵ月以上3年未満……………約定利率×90%
9. 付加できる特約事項	○自動継続扱のものは、総合口座の担保定期預金にすることができます。 ※この場合の貸越利率は、担保定期の約定利率に0.5%上乗せした利率です。 ※貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ○個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 ※マル優の非課税制度は、障害者等の方を対象とする制度です。
10. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
11. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2024年8月1日現在)